

家庭教育支援のあり方を考える

—社会教育行政の視点から—

栃木県社会教育委員
林 明 夫

1. はじめに

今回の栃木県社会教育委員会の家庭教育支援策の議論は、高校卒業までの児童・生徒が主な対象となってきた。「子育て環境日本一」を目指す栃木県としてはぜひ「子育て環境日本一」にするためには、どうすればよいのか、原点に返りもう一度議論をしつくした上でしくみづくりなすことを提言する。

提言①

同時に、家庭教育支援のための社会教育行政の対象としては高校卒業までではなく、「生涯にわたる教育」(Life Long Learning) まで考えることが我々の「社会的使命」(Mission, ミッション) として求められる。そこで、「補論」として以下の5点につき提言したい。

2. 成人のすべての県民に「ディーセン・トワーク(生活できるだけの収入を得、自己実現できる仕事)」を

提言②

(1) 家庭問題の1つは、経済問題であり、家族が生活できるだけの収入が確保できるか否かである。「ニート」「フリーター」ばかりでは、家計は維持できず、家族の崩壊の原因にもなりかねない。また、「人口減少社会」においては、年令や性別に関係なく、働ける人はみな働かなければ、社会が維持できないことも明らかだ。

(2) そこで「家庭教育」の対象を「家庭に生活するすべての人」と拡大し、すべての成人の県民に「ディーセント・ワーク」(生活できるだけの収入を得、自己実現できる仕事) を確保できる教育プログラムを「家庭教育支援策」として栃木県の「社会教育行政」の中に含めることを提言する。

3. 障害者をもつ家族への生涯にわたる支援強化のしくみづくりを提言する

提言③

(1) 障害者をもつ家族への学校時代だけでなく生涯にわたる支援が欠かせない。障害者をもつ家庭教育支援の対象を学校に通う時代の支援だけでなく生涯にわたる支援に拡大することを栃木県の社会教育政策とすべきである。

(2) そのために、養護学校等と障害者を受け入れる社会福祉施設の連携強化をより一層充実させると同時に、社会福祉施設への支援強化と高齢化しつつある障害者を支えるしくみづくりが欠かせない。

4. 栃木県の国際化推進のために、外国からの日本への移住者の子どもへの家庭教育支援策強化のしくみづくりを提言する 提言④

- (1) 外国からの日本への移住者の子どもの最大の課題は日本語習得である。
- (2) 日本語習得には次の3つのレベルがある。
 - (ア) 生活できるだけの日本語習得（生活日本語）
 - (イ) 学校での教育が可能なだけの日本語習得（学習日本語）
 - (ウ) 高校入試など、試験を受けられるだけの日本語習得（受験日本語）
- (3) 生活でき、学校での教育が受けられ、高校入試等が受けられるだけの日本語習得が可能になって初めて外国人にとっても住みやすい栃木県といえる。
- (4) そこで栃木県すべての学校に1人以上、外国人に対する日本語教育の専門教師の配置を提言する。
- (5) すべての栃木県内の学校への日本語教師養成のために、日本語教師研修センターを栃木総合教育センター内に設立することを提言する。

5. 「いつまでも若々しく生きる」ための社会教育を家庭教育支援策として栃木県の社会教育行政として行うことを提言する 提言⑤

- (1) 生活習慣病や高齢者医療、介護保険のための費用負担は国家財政破綻や地方財政破綻の直接の原因にすらなりつつあり、この回避のための消費税率上昇や国民負担率上昇が避けられない状況にある。
- (2) このすべての原因は、成人とりわけ中年から熟年者に対する自らの健康を維持するための教育が著しく欠如することにある。
- (3) そこで、自らの健康は自らの力で維持し国家や地方自治体からの支援は必要最少限受けながら生涯を全うするために、「いつまでも若々しく生きる」ための教育を家庭教育支援として、これからの栃木県の社会教育行政の中心の一つにすえることを提言する。
- (4) そのために、栃木県総合教育センターの中に「いつまでも若々しく生きる栃木県づくり」のための「カリキュラムセンター」と「教員養成センター」を設立することを提言する。
- (5) 毎日のように病院からの送迎車に喜々として乗り込む祖父母を見て、尊敬の念を抱く子どもは少ないと思われる。

6. 栃木県として高等教育政策の明確化を 提言⑥

- (1) 「知識社会」(Knowledge Society) を背景に高校卒業者のおよそ4人に3人が大学、短期大学、専門学校、予備校へ進学し、栃木県でも「高等教育の大衆化」が現実の姿となっている。
- (2) にもかかわらず、栃木県としての高等教育への関心は余り高いとはいえない。又、家計からの高等教育を受ける子どもへの出費も極めて高く、すべての保護者は子どもに充実した教育を高等教育機関で受けることを希望している。

そこで栃木県における高等教育はいかにあるべきかを明確化し、栃木県の高等教育を大幅に充実させることが求められる。
- (3) 栃木県教育委員会は、「大学コンソーシアムとちぎ」など栃木県内の大学連合体や、各高等教育機関との連携を強化することを提言する。
- (4) 大学教育の前提は「自律」した人間、つまり「自己学習能力」をもつ人間である。県内すべ

ての高校においても高等教育に耐えられる「自律」した人間づくり、「自己学習能力」のある人間づくりを目指すことを栃木県教育委員会は全エネルギーを傾注して行うことを提言する。

- (5)「日本の教育の失敗」の1つは、高校生の学校外学習時間の少なさである。栃木県内高校での教育内容を大幅に変更し「自覚をもって熱心に勉強する高校生づくり」「少なくとも高校卒業後ニートにならない高校生づくり」「高等教育機関での教育に耐えられる高校生づくり」を目指して頂きたい。
- (6)「教育成果」を決定する「要因」は、「本人の自覚」と「教師の力量」であると考えている。栃木県の「高校教師の力量」を高め、「本人の自覚」を大幅に促すことができる現職高校教師の「能力強化」(Empowerment)のためのしくみづくりを、栃木県教育センターを挙げて行うことを提言したい。

7. おわりに

- (1)「人口減少」「国際化」「IT 化」を背景に栃木県が取り組むべき社会教育行政として重要なテーマは、山積しており、この栃木県社会教育委員会の「社会的使命」(Mission, ミッション)は大きい。
- (2)今次の栃木県社会教育委員会は、遠藤委員長の素晴らしいリーダーシップのもと、委員各位と平間教育長はじめ栃木県教育委員会の皆様のご熱心な取り組みのお陰で、非常に充実した内容になり、提言書として反映されたことは高く評価される。
- (3)次年度以降も、調査・研究に基づいた議論が栃木県社会教育委員会で行われ、「知識社会」に対応した栃木県の社会教育行政が大幅に促進されることを期待する。

感謝